

## 「ペットボトル水平リサイクル対応産業廃棄物処理業者」の募集について

### 1 目的

産業廃棄物として排出される使用済みペットボトルを、ペットボトル原料にリサイクルする取組（ペットボトル水平リサイクル）は、資源循環と温室効果ガスの削減の双方に資する取組ですが、現在、排出事業者が自ら排出するペットボトルを水平リサイクルに回すことを希望しても、対応できる産業廃棄物処理業者を容易に調べることができないことが課題となっていることから、対応可能な事業者を募集し、県がその情報を公開するものです。

### 2 対象事業者

次の(1)及び(2)のいずれも満たす事業者

- (1) 神奈川県内で産業廃棄物収集運搬業<sup>(注1)</sup>又は産業廃棄物処分業<sup>(注2)</sup>の許可を受け、ペットボトル水平リサイクルのための収集運搬又は中間処理ができること。

注1：廃プラスチック類に係る収集運搬の許可を受けていること

注2：廃プラスチック類に係る中間処分の許可を受けていること（ペール化施設や、機械選別施設、フレーク化施設など、ペットボトル水平リサイクルのための適切な中間処理施設を有している場合に限る）

- (2) 神奈川県内の排出事業者から、産業廃棄物として排出するペットボトルをペットボトル原料に水平リサイクルしてもらいたい旨の依頼があった場合に、対応可能な条件を提示し、それに適合する場合には水平リサイクルに対応できること。

### 3 応募者の公表

応募者については、次のいずれかに該当する場合を除き、神奈川県のホームページ等で公表し、広く排出事業者に周知します。

- (1) 2の対象事業者に該当しない場合
- (2) 5の応募内容が、事実と異なる場合
- (3) その他、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第25条から第27条までに掲げる違反行為が認められた場合等、県が「ペットボトル水平リサイクル対応産業廃棄物処理業者」として事業者名を広く公表することが適当でないと判断した場合

### 4 公表内容

事業者名、所在地、連絡先、担当部署、産業廃棄物処理業の許可内容、ペットボトル水平リサイクルに関する情報

### 5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して電子メールにて提出願います。応募にあたっては、ペットボトル水平リサイクルのフローも提出してください。

提出先：shigen-recycle@pref.kanagawa.lg.jp